

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和3年10月14日（木）午後1時30分～午後3時40分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

滝澤警察本部長、森脇警務部長、笹井生活安全部長、時田刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、田中首席監察官、高山警察学校長、恩地情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 令和3年度第2四半期における監察実施状況について

田中首席監察官から、令和3年度第2四半期における監察実施状況について報告があった。その際、高橋委員長から「警察が厳しい監察を自身に実施することが県民の安心と信頼につながると思う。」、北村委員から「監察ではしっかりと確認を行って指導をしていただきたい。」、大塚委員から「コロナ禍が続く中、従来の実施方法にとらわれず、実効性の高い監察を実施していただきたい。」旨の発言があった。田中首席監察官から、「今後は感染状況を見極めつつ、公安委員会委員に参加いただき、総合監察を推進してまいりたい。」旨の説明があった。

(2) 令和2年（ワ）第670号国家賠償請求事件の経緯について

田中首席監察官から、令和2年（ワ）第670号国家賠償請求事件の経緯について報告があった。その際、高橋委員長から「様々な意見があると思うが、主張に際しては県民の理解が得られるよう丁寧な説明をしていただきたい。」、北村委員から「県民も国民も注目している。関係者の心情に配慮して対応していただきたい。」、大塚委員から「県との連絡が不十分と受け取られている。県と緊密に連携をしていただきたい。」旨の発言があった。田中首席監察官から、「訴訟については、県と連携し、丁寧に主張をしてまいりたい。」旨の説明があった。

(3) 殺人未遂等事件被疑者の逮捕について

時田刑事部長から、殺人未遂等事件被疑者の逮捕について報告があった。その際、高橋委員長から「公開捜査により迅速に検挙されたことを評価する。公開捜査は有効な捜査方法であるが、被害者感情にも配慮しながら有効に活用をしていただきたい。」、大塚委員から「夜間の警戒活動等、協力団体と連携した犯罪抑止活動を推進していただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

生活安全企画課から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の

報告を受け、協議の結果、13件について行政処分を決定した。

(2) 警察署協議会代表者会議の開催について

警察から、警察署協議会代表者会議の開催について報告があり、これを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

(4) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ
滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室
電話：077-522-1231